



## JAPAN MELGES WEEK 2015

第3回 全日本Audi MELGES 20クラス選手権大会

第10回 全日本MELGES 24クラス選手権大会

### Notice of Race Amendment No.1

#### 第3条の参加資格を以下のように変更する。

3.4.日本国内に居住する競技者は日本セーリング連盟の会員でなければならない。

3.5.海外に居住する競技者はISAF Regulation 19[資格規定]に従い、ナショナルオーソリティまたは下部組織のメンバーでなければならない。

#### 第17条の賞を以下のように変更する。

17.1.各クラスのオープンディビジョン（総合）の1位～3位。

17.2.各クラスのコリンシアンディビジョンの1位。

- a) コリンシアンディビジョンに参加する艇には、ISAFセーラークラシフィケーション規則を適用し、乗員全てがClass-1であること。（ISAFセーラークラシフィケーション規則に関しては、RRS79およびISAFウェブサイト参照）

ISAFウェブサイト <http://members.sailing.org/classification/?view=home>

17.3.各クラスの各レース、オープンディビジョンの1位。

**第18条の責任の否認を以下のように変更する。**

18.1. 競技者は自分自身の責任でこのレース参加し、レースに参加するか否かレースを続けるかの決定

はその艇のみにある（RRS 4「レースをすることの決定」参照）。

**スキッパー**は自己および乗員、艇の安全、第三者に対する損害に全責任を持っている。

大会の前後および期間中に生じた、損失、損害、負傷、死亡事故に対して主催者および協賛会社や協力団体などの関係者はいかなる責任も負わない。

**第 22 条の問い合わせ先を以下のように変更する。**

日本メルジェス協会 JAPAN MELGES WEEK 2015 大会事務局

メール：[info@jpmelges.com](mailto:info@jpmelges.com)

【実行委員長】

石黒 建太郎

【事務局】

**山田 寛**

渡辺 明貞

以上